

平成30年11月 木更津市定例教育委員会会議 会議録

1. 日 時 平成30年11月8日(木) 午後1時00分～午後2時00分

2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室F

3. 出席者 教育長及び委員

教育長 高澤 茂夫

委員 武井 紀夫

委員 吉田 一雄

委員 渡部 佳子

委員 豊田 雅之

職員

教育部長 岩埜 伸二

教育部次長兼教育総務課長 秋元 淳

教育部参事兼施設課長 勝畑 成一

教育部参事兼学校教育課長 河野 勝

教育部参事兼文化課長 稲木 章宏

教育部参事兼図書館長 渡邊 雅夫

教育部参事兼中央公民館長 石井 一彦

学校給食課長 真戸原裕二

生涯学習課長 野口 琢郎

まなび支援センター所長 岡崎 由子

学校給食センター所長 地曳 俊雄

郷土博物館金のすず副館長 稲葉 昭智

教育部学校再編課主幹 内海 雅彦

(会議事務局)

教育総務課主幹 長谷川光敏

教育総務課主事 萩原奈央子

4. 傍聴人数 0名(非公開議案3件)

5. 議 案

議案第36号 第2期木更津市教育振興基本計画(素案)について

議案第37号 市議会の議決を要する事件の議案(木更津市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定)について

議案第38号 「木更津市の小中一貫教育について」の策定について

6. 報告事項 なし

7. 議事大要

○高澤教育長

定刻となりましたので、平成30年11月定例教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名人には、渡部委員にお願いいたします。また前回、10月定例会議の会議録につきましては、武井委員と私で、それぞれ確認、署名いたしました。

それでは、議案の審議に入ります。

はじめに、議案第36号「第2期木更津市教育振興基本計画（素案）について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○秋元教育部次長

議案第36号「第2期木更津市教育振興基本計画（素案）について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料2ページをご覧ください。

本議案は、平成27年3月に策定した木更津市教育振興基本計画について、今年度末となる平成31年3月に計画期間が終了となることから、新たに2019年4月から2022年3月までの4ヵ年を計画期間とする第2期教育振興基本計画を策定することについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第19号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

別冊「第2期木更津市教育振興基本計画（素案）」をご覧ください。こちらが、現在策定を進めている教育振興基本計画の素案となります。

1ページをご覧ください。本計画につきましては、先ほどご説明しましたように現在の第1期計画が今年度をもって計画期間が終了することから後継計画として策定をしようとするものでございます。なお現在、国においては第3期教育振興基本計画が、県においては新みなんで取り組む「教育立県ちば」プランが策定されております。また本市においても、来年度2019年度から2022年度までの4年間を計画期間とする第2次基本計画の策定が進められていることから、これらの計画を参酌し、第2期教育振興基本計画を検討したものでございます。

また、第1期計画で定めた7つの柱となる、①子育て支援の充実、②学校教育の充実、③青少年の健全育成、④社会教育の推進、⑤スポーツ・レクリエーションの振興、⑥市民文化の充実、⑦人権擁護の推進につきましては、全体の目標として現在においても大きく変わる部分はないため、第2期計画においても、同様の柱とさせていただきました。なお、その配下となります、各施策・取り組みの変更点につきましてはこの後ご説明させていただきます。

16ページをご覧ください。前回、第1期計画より大きく変更した部分につきましてご説明いたします。まず、7つの柱の1つ目となります、子育て支援の充実でございますが、第1期計画における配下の事業としては、私立幼稚園就園奨励補助制度の周知及び支援でございました。しかしながら、平成30年4月の組織再編により、本事業が健康子ども部子ども保育課へ移管となったことから第2期計画からは削除し、新たに放課後における子どもの居場所づくりにかかる事業を取り上げさせていただきました。

続きまして、17ページをご覧ください。学校教育の充実でございますが、こちらは大筋では変わらないものの、いくつかの事業や取り組みについて新たに取り入れております。例えば、①教育内容の充実、ア) 確かな学力の育成の、vにつきましては、新たに市内の中学3年生が英語検定3級以上を受検した場合、検定料について年1回補助を行う事業が発足したことから、記述を追加したものでございます。また、19ページ下段には、コ) 小中一貫教育の推進といたしまして、来年4月に設立となる、(通称) 富来田学園について記述を追加しております。

続きまして、33ページをご覧ください。スポーツ・レクリエーションの振興でございますが、第1期計画における配下の事業は、現在、健康子ども部に組織が異動しております、スポーツ振興課にかかる事業が多くを占めていたものになります。そのため、スポーツ振興課所管の事業につきましては削除し、学校体育に特化した形として、各種スポーツ大会の市内誘致、及び、学校体育施設の放課後開放の拡大をあげさせていただきました。

その他の部分につきましても、細かい記述を訂正・加筆しておりますので、ご確認くださいませよう、お願いいたします。

また、もう1点大きな変更点といたしまして、第1期計画では載せていなかった指標について全編をとおして掲載しております。これにつきましては、第2期計画を策定するにあたり、教育委員会内の策定会議において、指標を掲載したほうが良いのではないかという意見があったものでございます。それを踏まえ、県内の各市町村における教育振興基本計画、また毎年度行っております教育委員会における点検・評価等を確認いたしましたところ、半数以上の市町村において何らかの形で具体的な数値をあげていたこと、また、第2期計画と同じく現在策定を行っている第2次木更津市基本計画が、新たに指標を掲載する方針であること等があり、教育委員会においても、数値目標が設定でき分かりやすくなるのであれば、新たに指標の設定を検討したほうが良いのではないかという意見があったことから、今回のような形で指標を掲載したものでございます。なお、施設整備にかかるもの等、指標の設定が難しいものについては無理に掲載せず、あくまで指標としてあげるものがふさわしいと思われる事業にのみ絞って掲載をしているものでございます。

今後のスケジュールについてですが、本日、委員皆様のご意見をいただいた後、12月市議会定例会の教育民生常任委員会で説明いたします。その後、12月定例教育委員会会議で再度ご報告し、パブリックコメントを12月から1月の間行う予定でございます。パブリックコメントの結果については、2月定例教育委員会会議でご報告し、3月市議会定例会での最終説明を経て計画として公表させていただきます。

なお、今後教育振興基本計画の策定にあたりまして、現在同時並行で策定をしております、市の第2次基本計画との整合性を図っていくため、文言や指標等について、一部修正を図る可能性がございますので、委員皆様にはあらかじめご了承いただきたく存じます。

説明は以上でございます。

○高澤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

○豊田委員

16ページ、子育て支援の充実の指標において、放課後子ども教室について学童クラブとの一体化を検討するという記載がございます。しかしながら、放課後子ども教室は誰でも、いつでも参加できるオープンなものである一方、学童クラブは厚生労働省から補助金を、また保護者からも保育料をいただき、安全で快適な環境をクローズドな中で提供するものだと考えております。これを一体化するということですが、どのようなものになるのでしょうか。

○野口生涯学習課長

国が示しております、放課後子ども総合プランがございます。その中で放課後子ども

教室と放課後児童クラブとの一体化について記載がされております。最初にうたわれたのは平成26年度ですが、近年また新しくなりました、新・放課後子ども総合プランにおいても推進するよう求められております。それらに基づきまして、本市としても進めていこうと考えているものでございます。

○豊田委員

方針としては了承いたしました。一方で前述のような違いがあると思いますので、運営方法等について考慮いただければと考えております。

○高澤教育長

当初、事務局といたしましても国の方針として一体化という話が出ている中、両者の一体化を直接指標にする案もございましたが、豊田委員のお話のとおりなかなか難しい点もあると考えております。そのため、放課後子ども教室を増やしていく中で、将来的に一体化も見据えた形ができるよう、このような指標となっております。

他にご質問はございますでしょうか。

○吉田委員

1 ページ、策定の趣旨ですが、国の方針といたしまして第3期教育振興基本計画のことが言及されており、その中で Society5.0 の話が出ておりますが、具体的に Society5.0 にかかる市としての施策はどうなるのでしょうか。例えば文部科学省においても、今後 AI の発達等により多くの仕事なくなる可能性についても言及しており、それらにつきましても今後のキャリア教育等に大きな影響を与えると思われまます。かなり根本的な大きい話となりますが、方針等があればお聞きしたいのですが。

○秋元教育部次長

実際に国の振興基本計画では2030年を見据え、吉田委員のお話にありましたようなAIをはじめ、人生100年や超スマート社会といった内容が多く含まれております。しかしながら、市町村のレベルですとまずは近々の4年間につきましてよく考えていくことがより重要なのではないかと考えております。もちろん、いずれ考えていかななくてはならない問題であることは承知しておりますので、逆に吉田委員をはじめ、研究者の方々のご意見等もお聞きしながら新しい施策を作っていく必要があり、その際にはご協力いただければと考えております。

○渡部委員

29 ページ、生涯学習を通じたまちづくりの振興の中に出前講座の実施という内容がございます。それと連動して、30 ページの指標に出前講座の年間実施回数があると思っておりますが、出前講座の内容、また、年間実施回数が現状0回から目標値が100回となっておりますが、その回数について可能と考えられているのかお聞きしたいのですが。

○野口生涯学習課長

まず出前講座の内容でございますが、これは全庁的に実施するものとなります。例えば福祉等の分野でしたら介護保険の内容、制度等について担当課が直接説明をする教室を開き、そういった内容を聞きたいという団体とのセッティングをするといったものになります。1回の講座については大体1時間程度を予定しており、そういった教室及びセッティングについて、例に挙げました介護保険の他にも、年金のことであったり、専

門的な部分になりますと都市計画について、あるいは大きく市政に関することであつたりと、各課等で実施している様々な事業、制度等について分かりやすく市民の方々に伝える事業等について言うものでございます。こういった事業ですので、もちろん生涯学習課だけで出来るものではなく、全庁的に協力をいただいて、生涯学習課がそれらを取りまとめる事務局となります。

なお今年度はまだ実施しておらず、準備期間としておりますので、指標として現状値が0回ということでございます。年間の実施回数目標の100回についてですが、近隣市にヒアリング等を行いまして大体7～80回ということでしたので、木更津市といたしましては4年の間に年間100回の開催を目指してこのような数値としたものでございます。

○吉田委員

清和大学につきましては、県の教育委員会等との指導もございまして、県内高校との連携ということで20数種類の出前講座を用意しております。特に木更津市内の中学校についても同じものを用意しており、実際にまだ実施はしていないものの、年間100回という目標はそこまで非現実的なものではないと感じますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

○渡部委員

27ページ、ネットパトロールの情報提供が指標になっておりますが、具体的にどのようなことを実施しているのでしょうか。

○岡崎まなび支援センター所長

ネットパトロールですが、情報元といたしましては、県の情報政策課にてパトロールした結果でございます。このパトロールにつきましてはインターネット上の検索を利用したものとなり、その結果が各市町村に降りてまいります。それらについて、各小中学校に配信をしているものでございます。その情報提供が県から月1回あり、現状値はそれを指しております。目標値として月1回以上としておりますのは、まなび支援センター独自でも市内のネットパトロールを実施しておりますので、その結果についても市内小中学校に提供できるよう取り組んでいくものでございます。

○高澤教育長

他にご質問はございますでしょうか。

他になければ、ご意見はございますでしょうか。

<意見なし>

ご意見がなければ、採決に移ります。議案第36号「第2期木更津市教育振興基本計画(素案)について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第37号「市議会の議決を要する事件の議案(木更津市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定)について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○秋元教育部次長

議案第37号「市議会の議決を要する事件の議案（木更津市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定）について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料3ページをご覧ください。本議案は、木更津市立清川中学校と木更津市立中郷中学校の統合等に伴い、関係条文の整備をしようとするものであり、4ページから5ページのとおり平成30年12月市議会定例会に提案する議案を市長に申し出ることについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第10号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

それでは、改正内容についてご説明いたします。議案資料5ページの新旧対照表をご覧ください。主な改正箇所につきましては、清川中学校、中郷中学校の統合に伴い、第2条表中、中郷中学校を削除するものでございます。また、あわせて各中学校の大字の丁目の表記を算用数字から、漢数字へと改めるものでございます。なお、各中学校の大字の丁目の表記を改めるものについては公布の日から、清川中学校と中郷中学校の統合に係る改正につきましては平成31年4月1日から施行いたします。

説明は以上でございます。

○高澤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

<質問なし>

ご質問がなければ、ご意見はございますでしょうか

<意見なし>

ご意見がなければ、採決に移ります。議案第37号「市議会の議決を要する事件の議案（木更津市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定）について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第38号「『木更津市の小中一貫教育について』の策定について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○秋元教育部次長

議案第38号「『木更津市の小中一貫教育について』の策定について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料6ページをご覧ください。本議案は、平成31年4月に本市において初となる小中一貫校を設立するにあたり、本市の考え方を「木更津市の小中一貫教育について」として策定することについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第1号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

別冊「木更津市の小中一貫教育について」をご覧ください。こちらは、8月定例教育委員会会議にて一度、議決をいただき、その後、9月市議会定例会の教育民生常任委員会及び全員協議会にて説明をいたしました。その後、10月1日から10月31日までパブリックコ

メントを実施しましたが市民の方からのご意見等はなく、従いまして、一度議決をいただきました素案からの変更点はございません。本日改めて議決をいただき、策定とする予定でございます。

またその後につきましては、12月市議会定例会にて再度パブリックコメントの結果等についてご報告するとともに、今後、保護者説明会等を実施する際に策定した内容にてご説明する予定です。来年4月1日の（通称）富来田学園開校に向け、事務を進めていく予定でございます。

説明は以上でございます。

○高澤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

<質問なし>

ご質問がなければ、ご意見はございますでしょうか

<意見なし>

ご意見がなければ、採決に移ります。議案第38号「『木更津市の小中一貫教育について』の策定について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

以上で、本日予定しておりました議案の審議を終了いたします。

続きまして、報告事項でございますが、今月の報告事項はありません。

続きまして、その他の事項につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【その他、事務局連絡・報告事項】

- ・木更津市青少年問題協議会委員の委嘱について

説明：野口生涯学習課長

- ・小中学校のエアコン整備について

説明：勝畑教育部参事兼施設課長

- ・芸術文化に親しむまちづくり振興事業 クリスマスコンサートのご案内について

説明：稲木教育部参事兼文化課長

- ・木更津市史編さん事業公開講座のご案内について

説明：稲木教育部参事兼文化課長

○高澤教育長

その他、委員からご意見等ございますか。

<意見なし>

なければ、その他を終了いたします。

それでは、事務局から次回の教育委員会会議につきまして、連絡をお願いいたします。

○事務局

次回、12月の定例教育委員会会議につきましては、12月21日（金）午後1時か

ら市役所朝日庁舎多目的室Bで開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

○高澤教育長

以上をもちまして、平成30年11月定例教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名人 教 育 長
委 員